

■シェアフル利用規約対比表

	旧	新
第4条第1項	お客様は、本サービスの利用申込みの際、企業情報、求人情報等の所定の届出事項を、当社が指定する方法にて、当社へ届け出るとします。	お客様は、本サービスの利用申込みを行う際など、当社が求める場合には、企業情報、求人情報等の所定の届出事項を、当社が指定する方法にて、当社へ届け出るとします。
第6条第4項	—	お客様は、ユーザーからお客様、およびお客様からユーザーへのレビュー(評価)について、当社が別途定める規定に従うことに予め同意するものとします。
第7条第3項	前項に反している、またはそのおそれがあると認めた場合、当社は、お客様に修正を依頼し、または、当社がお客様に代わって修正を行うことにつき承諾を求めます。なお、当社が定める期限内に修正がされない場合、または当社が修正を行うことにつき承諾がいただけない場合で、当該求人情報の内容が最低賃金法等の強行法規に違反する場合には、当社は、法令違反を是正した内容で掲載し、あるいは当該求人情報の掲載を停止し、または第13条に定めるID等を停止あるいは削除することができるものとし、お客様はあらかじめこれを承諾するものとします。	前項に反している、またはそのおそれがあると認めた場合、当社は、お客様に修正を依頼し、または、当社がお客様に代わって修正を行うことにつき承諾を求めます。なお、当社が定める期限内に修正がされない場合、または当社が修正を行うことにつき承諾がいただけない場合で、当該求人情報の内容が最低賃金法等の強行法規に違反する場合には、当社は、法令違反を是正した内容で掲載し、あるいは当該求人情報の掲載を停止し、または第13条に定めるID等を停止あるいは削除することができるものとし、お客様は予めこれを承諾するものとします。
第7条第4項	—	お客様は、ユーザーの雇用契約成立後の就業キャンセルについて、その理由を問わず、当社が別途定めるキャンセル規定に従うことに予め同意するものとします。
第8条第1項	お客様は、本サービスに関する利用料、キャンセル料または手数料(以下、「利用料等」といいます)の請求があった場合、利用料等を、当該請求に定める期日までに次項に定める支払方法により支払うものとします。なお、利用料等の支払いに際して必要な支払手数料については、お客様の負担とします。	お客様は、本サービスに関する利用料、休業手当、キャンセル料または手数料(以下、「利用料等」といいます)の請求があった場合、利用料等を、当該請求に定める期日までに次項に定める支払方法により支払うものとします。なお、利用料等の支払いに際して必要な支払手数料については、お客様の負担とします。
第8条第3項	前項本文に基づきお客様がNP決済により利用料等の支払を行う場合は、お客様は、当社が、利用契約に基づき生じるお客様に対する債権(税金、諸経費を含みます)をネットプロテクションズに対し譲渡すること、および、当該債権にかかる金額をお客様がネットプロテクションズに対して支払う必要があることを了承し、かかる債権の譲渡についてあらかじめ承諾するものとします。また、お客様は、当社がネットプロテクションズに対し決済業務に必要な範囲でお客様情報(毎月の請求情報、当社との間の取引情報(過去の取引情報を含みます)、お客様の役職員の個人情報を含みます)を開示することにつき、予め同意するものとします。なお、お客様は、お客様の役職員の個人情報当社に提供することについては、ネットプロテクションズに対して当該個人情報が提供されることについて当該役職員の同意を得た上で、提供するものとします。	前項本文に基づきお客様がNP決済により利用料等の支払を行う場合は、お客様は、当社が、利用契約に基づき生じるお客様に対する債権(税金、諸経費を含みます)をネットプロテクションズに対し譲渡すること、および、当該債権にかかる金額をお客様がネットプロテクションズに対して支払う必要があることを了承し、かかる債権の譲渡について予め承諾するものとします。また、お客様は、当社がネットプロテクションズに対し決済業務に必要な範囲でお客様情報(毎月の請求情報、当社との間の取引情報(過去の取引情報を含みます)、お客様の役職員の個人情報を含みます)を開示することにつき、予め同意するものとします。なお、お客様は、お客様の役職員の個人情報当社に提供することについては、ネットプロテクションズに対して当該個人情報が提供されることについて当該役職員の同意を得た上で、提供するものとします。
第16条第2項	お客様は、当社が、対象情報を統計データ、分析データまたは集散的データの形式に処理・加工し、情報主体が特定できない形式で第三者に開示する等の利用をすることについてあらかじめ同意するものとします。	お客様は、当社が、対象情報を統計データ、分析データまたは集散的データの形式に処理・加工し、情報主体が特定できない形式で第三者に開示する等の利用をすることについて予め同意するものとします。
第20条第2項	当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、投稿データを削除しもしくは当該お客様について本サービスの利用を一時的に停止し、または無期限利用停止とすることができます。	当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、投稿データを削除しもしくは当該お客様について本サービスの利用を一定期間停止することができます。

<p>第20条第2項第7号</p>	<p>その他、当弊社が本サービスの利用の継続を適当でない判断した場合</p>	<p>その他、当社が本サービスの利用の継続を適当でない判断した場合</p>
<p>第34条第1項第1号</p>	<p>成功報酬料金:本サービスによるお客様とユーザーとの間の雇用契約の成立をもって、利用料が発生します。なお、お客様より当社に対し、当日の欠席連絡が無い場合には、お客様とユーザーとの間で雇用契約が成立したものとみなします。</p>	<p>成功報酬料金:本サービスによるお客様とユーザーとの間の雇用契約の成立をもって、利用料が発生します。</p>
<p>第34条第2項</p>	<p>お客様の都合により就業日の前々日以降に候補者として決定済みのユーザーの採用を取りやめる場合、お客様は当社に対し、すべての求人およびユーザーに一律に適用される、当社が別途定めるキャンセル料の料率に従い、キャンセル料を支払うものとします。</p>	<p>お客様は、お客様の都合により雇用契約成立後にユーザーの就業をキャンセルする場合、すべての求人およびユーザーに一律に適用される、当社が別途定める休業手当およびキャンセル料の規定に従い、休業手当またはキャンセル料を支払うものとします。</p>
<p>第35条</p>	<p>お客様は、日々紹介という業務の性質上、ユーザーが就業日当日に参上しないことがあること、また、希望したポジション数が埋まらないこと等があることを理解して本サービスを利用するものとし、当社は、当社の故意または重過失がある場合を除き、ユーザーの欠席等によりお客様に損害が発生した場合も、賠償責任等を負わないものとします。</p>	<p>お客様は、日々紹介という業務の性質上、マッチングにより雇用契約が成立したにもかかわらず、ユーザーが就業日当日に出勤しないことがあること、また、希望したポジション数が埋まらないこと等があることを理解して本サービスを利用するものとし、当社は、当社の故意または重過失がある場合を除き、ユーザーの欠勤等によりお客様に損害が発生した場合も、賠償責任等を負わないものとします。</p>
<p>第37条第2項第3号</p>	<p>振込代行サービス お客様が本システムを通じて作成した給与計算データに基づき、お客様の指定口座への給与振込を代行するサービス。このサービスにお申し込み頂いた場合には、所定の給与支給日における給与振込を当社が代行致します(ユーザーからの申請に基づき支給日前に振込することも可能です)。</p>	<p>振込代行サービス お客様が本システムを通じて作成した給与計算データに基づき、ユーザーの指定口座への給与振込を代行するサービス。このサービスにお申し込み頂いた場合には、所定の給与支給日における給与振込を当社が代行致します(ユーザーからの申請に基づき支給日前に振込することも可能です)。なお、当社が給与振込の代行を行ったにもかかわらず、ユーザーに対して振込ができなかった場合、その対応については当社が別途定める規定に従うものとします。</p>
<p>第41条第2項</p>	<p>第37条第2項第(3)号に定める振込代行サービスを利用する場合、お客様は、当社に対し、本システムを通じて作成された給与計算データに基づき、ユーザーに対する給与を、お客様所定の給与支給日に、ユーザーの指定する金融機関口座に振り込む方法により支払うことを委託し、当社はこれを受託します(ただし、ユーザーが、当該支給日に先立って給与の振込を受けることを希望し、早期振込申請を行った場合には、当該支給日前に支払います)。お客様は、当社が立替払いした給与相当額(以下、「立替金額」といいます)とともに、振込代行手数料として申込フォーム等または当社が別途事前に提示する料金表等に記載された金額およびこれにかかる消費税等を、当社に支払います。お客様は、本システムを通じて動意を承認されたことによって生じた立替金額について、当社の責に帰すべき事由によるものを除き、当社への支払い義務が生じることをあらかじめ承諾します(ユーザーからの申請に基づき支給日前に振込された場合を含みます)。</p>	<p>第37条第2項第(3)号に定める振込代行サービスを利用する場合、お客様は、当社に対し、本システムを通じて作成された給与計算データに基づき、ユーザーに対する給与を、お客様所定の給与支給日に、ユーザーの指定する金融機関口座に振り込む方法により支払うことを委託し、当社はこれを受託します(ただし、ユーザーが、当該支給日に先立って給与の振込を受けることを希望し、早期振込申請を行った場合には、当該支給日前に支払います)。お客様は、当社が立替払いした給与相当額(以下、「立替金額」といいます)とともに、振込代行手数料として申込フォーム等または当社が別途事前に提示する料金表等に記載された金額およびこれにかかる消費税等を、当社に支払います。お客様は、本システムを通じて動意を承認されたことによって生じた立替金額について、当社の責に帰すべき事由によるものを除き、当社への支払い義務が生じることを予め承諾します(ユーザーからの申請に基づき支給日前に振込された場合を含みます)。</p>
<p>第41条第3項</p>	<p>お客様は、前2項に定めるシェアフル労務管理システム利用料および立替金額・振込代行手数料等の請求があった場合、請求金額を、当該請求に定める期日までに、第8条に定める方法により支払うものとします。</p>	<p>お客様は、前2項に定めるシェアフル労務管理システム利用料および立替金額・振込代行手数料等の請求があった場合、請求金額を、当該請求に定める期日までに、第8条に定める方法により支払うものとします。また、源泉徴収や所得税の取扱い等は、当社が別途定める規定に従うことに予め同意するものとします。</p>

<p>第43条第3項</p>	<p>当社は、シェアフル労務管理システムについて、税理士法所定の税理士の業務、公認会計士法所定の公認会計士の業務、社会保険労務士法所定の社会保険労務士の業務を提供するものではなく、お客様は、シェアフル労務管理システムを通じて取得した情報等について、自らの責任において必要に応じて変更、修正した上で利用するものとします。お客様は、税務申告および書類の提出の際には記載内容に誤りがないか、必ず管轄の税務署もしくは税理士に内容を確認するものとし、その計算結果および記載内容の正誤について、当社は一切の責任を負わないことをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>当社は、シェアフル労務管理システムについて、税理士法所定の税理士の業務、公認会計士法所定の公認会計士の業務、社会保険労務士法所定の社会保険労務士の業務を提供するものではなく、お客様は、シェアフル労務管理システムを通じて取得した情報等について、自らの責任において必要に応じて変更、修正した上で利用するものとします。お客様は、税務申告および書類の提出の際には記載内容に誤りがないか、必ず管轄の税務署もしくは税理士に内容を確認するものとし、その計算結果および記載内容の正誤について、当社は一切の責任を負わないことを予め承諾するものとします。</p>
<p>第43条第4項</p>	<p>お客様は、お客様のコンピューター端末におけるシステム環境によってシェアフル労務管理システムの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。</p>	<p>お客様は、お客様のコンピューター端末におけるシステム環境によってシェアフル労務管理システムの一部または全部をご利用いただけない場合があることを予め了承するものとします。</p>
<p>第43条第5項</p>	<p>お客様は、お客様が本規約その他当社が表示する手順および指示等に反してシェアフル労務管理システムを利用したことによりお客様が被った損害、ならびに、電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様のコンピューター端末、通信環境等のお客様のご利用環境に起因して生じた障害について、当社が免責されることをあらかじめ了承するものとします。</p>	<p>お客様は、お客様が本規約その他当社が表示する手順および指示等に反してシェアフル労務管理システムを利用したことによりお客様が被った損害、ならびに、電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様のコンピューター端末、通信環境等のお客様のご利用環境に起因して生じた障害について、当社が免責されることを予め了承するものとします。</p>